

第4回 国と地方TF 議事概要

1. 日時 : 平成19年9月4日(火) 11:00~12:00
2. 場所 : 永田町合同庁舎2階 第2共用会議室
3. 議題 : 地域活性化に資する規制改革について
4. 出席者 : 【規制改革会議】草刈議長、川上主査、安念委員、小田原委員、米田委員
【柏陽鋼機株式会社】 代表取締役社長 西川正純

川上主査 今日、どうもお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日は、約1時間ということで、まず先に西川さんのいろいろな話をお伺いして、それから質疑応答という格好で進めたいと思うのですが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

西川社長 私から先にお話しするのですか。

川上主査 できたら、話の切り出しをお願いします。

実はその前に、先日の会議の後に、今、国と地方という名前になっていますが、地域振興という名前に変える予定なのですが、その委員だけ集まりまして、今後の進め方ということで話をしたときに、下関市の市長にもお会いしていろいろな話を聞いてみようということが実はございましたが、月末の31日に、それも30分しか時間がなくて、そのときにいろいろお聞きしたんです。

現実問題としては、いろいろな公的な補助金をもらった施設は使いづらいつか、あるいは目的外使用は補助金を返さないといけないとか、補助金適正化法などの関係のことを何回もお聞きしたのですが、今、困っていることがないという話でして、現実には今、山口県の下関というところは、1市4町が合併しまして、かなり郡部が出てきた。その中で、学校を使っていない。この廃校を何かに利用したいねという話はあるらしいのですが、それは何か問題になるのですかという感じでして、調べていきたいと思いますということで一応終わったのですが、そういう状況です。

それから、学校を使ってなくて、そしてそれをほかに利用する場合に、何らかの弊害があるのではないかとということ、事務局に東京の方を調べてもらったのですが、現実問題としては、割とスムーズに、手続上だけの問題で利用できるという答えが返ってきたようです。

今、そういうところの切り口からも、要望として多少上がってきているんだけど、現実問題としてそこを掘り下げていくと、なかなか具体的要望が出てこないという現状でして、西川さんにはこの後、いろいろな話をお伺いしながら、何かまた1つのヒントになればなと思っている次第で、今日はどうぞよろしくをお願いします。

西川社長 難しい規制改革というテーマで、第一線で取り組んでおられる先生方の前で、

どれほどのお話ができるわけでもないのですけれども、多少意見が行ったり来たりしながら、何か多少でも現場で仕事を預かっていた者のたわ言といいたいまいしょうか、つぶやきとしてヒントにしていればという気がします。

余り耳障りのいい話ばかりはできないかもしれませんが、思ったことをそのまま申し上げるのがいいのだらうと思っていますので、感じていることをそのまま申し上げたいと思っています。ストーリーとか、お話申し上げたいことの論点を整理してきたわけでも何でもないで、まとまった体系立った話にはならないだらうと思いますけれども、御承知いただきたいと思います。

1つには、規制改革という大きいテーマを手がけていらっしゃるわけでありまして、このことそのものは、今の日本の大きい流れの中では絶対必要なことでしょうし、そうでなくてもいろんな縛りがあったわけで、その縛りを少し解くことで、これまで眠っていた活力とか、あるいは企業とか自治体とか個人とかを問わず、いい意味で開放して、これまで縛り付けていたところの活力を生かしていくという大きいテーマといいたいまいしょうか、ねらうべきところというのは絶対必要だし、実際にこれまで手がけたことの中でいろいろ成果を上げている部分もあるわけで、そういう意味では、非常に日本の国にとって、これから時代の流れとともに、極めて大事なことだらうと思っています。

ただ、そういう大きい流れであるのですけれども、そのことと地域振興との結び付きで、地域振興の中でどういうふうに規制改革が生きてくるかということになると、まだまだ成熟していないといいたいまいしょうか、両方に問題があると思うのですけれども、国の方とか先生方のお立場は別にしても、地方の意識からすると、確かにいろんな規制が厳しくて、自分たちに地方分権とかいろいろ言っているけれども、実際には自分たちの裁量のものが下りてこないという不平不満は日常的に言っています。

地方分権のときもそうでしたけれども、では、どういう権限が国からあるいは県から下りてくれば、自分たちの自治体がもう少し存分に腕を振るえるのかということになると、そこから先はなかなか自らの答えを出し得ない。あげくの果てに、県の方から幾つかの権限が下りてきたときも、この程度のはしにも棒にもかからぬような権限しか下りてこないのかということにはぶつくさ言うわけです。

そんな点から見ても、なかなか地方にそういった自主的な、あるいはまた自立的な、自ら求めるという意識ということについては、まだまだ未熟だといつか、問題意識として具体的に定着をしていないのが実態ではないかなと思います。

そういう意味からすると、今度の規制改革についても、どういう規制が外れれば、自分たちがもっと自主的に腕を振るえるのか、地方としてもっとやりやすくなるのかという辺りのマッチングが十分訓練されていないといつか、まだ自分たちの真剣な主たる土俵ができていないといいたいまいしょうか、自分たちがふだん考えるべき中心的な課題として、頭の中に位置づけられていないといつか、正直な今の実態ではないかなと思います。

ですから、今のようなテーマといいたいまいしょうか、問題、ボールを地方に投げかけても、

具体的にこうしてほしいとか、こんなことで困っている、これさえ外れれば、今までの懸案事項が随分やりやすくなるかというような、打てば響くような、待ってましたという回答が、なかなか跳ね返ってこないというのが実情ではないかなと思います。

そういう意味では、具体的にどういうところを解決すれば、地方の地域振興につながるかということの各論を考えると同時に、もう少し地方に対して、そういった全体的な啓蒙というか、やっていることの意味合いと、そうすることが長い目で見て、あなた方にとって必要なことなんだという問題意識の投げかけとか問いかけということをもう少し手がけていくとか、説いていく必要があるのではないかなというのが、各論に入る前の全体的な私たちの持っている意識としての正直なところだと思います。その辺に多分国が構えている、あるいは皆様方が真剣に取り組んでいるその目線というか、ボールを投げかけられる地方の目線とのギャップは、この問題について言えば、かなり落差が大きいかと感じています。

草刈議長 私自身は、今年の1月から議長に就任したのですけれども、目線はどちらかというと、上を見ながらということでお聞きしたいのですけれども、それでも今、言われたような問いかけ、投げかけに対しての具体的な要望というのは現実的には上がってこない。それを上げるにはどうしたらいいかということも、今から戦略として考えていかなければならぬのかなと思っているのです。

西川社長 話の途中で済みません。思いつきばかりで申し訳ないけれども、私はこの問題を考えるときに、全くカテゴリーは違うのですけれども、思い出すのは、何とか特区ということを中心に国の方からの呼びかけで、いろんなアイデアを出せと募集しましたね。焼酎だとかどぶろくだとか、そのようなものはごく一例ですけれども、4、5年ぐらい前だったと思うのですけれども、私たちも、せっかく応募なので、手を挙げなければ土俵には乗れないから、とにかく面白そうなもの、自分たちの町に合うものを何か考えて、やや突拍子のないことでも、とにかく考えて国にぶつけようということで、3つばかり出したんです。

いずれも結果的に空振りになったので、空振りになったこと自体はいいんですけれども、そのとき感じたことは、皆さんではなく国の方に呼びかけるんだけれども、いざ具体的に出していくと、なかなかウェルカムという姿勢を示すよりは、いちゃもんを付けるという言い方は悪いんですけれども、つぶしにかかるとも言いませんが、だめなことをあげつらうことに結構勢力を注いで、もっと暖かい気持ちでやりたいのだけれども、ここをもう少しこうすればこうなるのではないかとかではなくて、呼びかけて募集をして集めるんだけれども、私たちのひがみなのかもしれないんですけれども、そういうことについて、比較的否定的な姿勢で対応してくるという印象、記憶を今でも持っているんです。

ですから、今度の規制改革のことについても、何かそういう具体的なことが出てきたときには、いろいろこじつければ、筋の難しいことというのはごまんとあるだろうと思うんですけれども、あげつらうのではなくて、何とかそれをひもといいてやろうという気持ちで

迎え撃ってやらないと、やはり手を挙げる方はだんだん疲れてきて、もういいかという地方のひとつの気持ちというか、ひがみだとは思わないんですけども、このことに限らず、国と地方とのキャッチボールのかけんから言うと、往々にしてあるケースなものですから、そういうことというのは、1つの姿勢として、たとえ行き届かないようなアイデアだとしても、やはり手を挙げてくることそのものを了として、何かそれでも救い上げてやれる点はないかとかいう気持ちで接してやるということが、仮にその案件はだめだったとしても、いい印象でまた次に頑張ってみようかということになるので、そこのところはバックグラウンドとしては大事なところではないかという気はします。

草刈議長 今の特区の話ですけれども、要するに、もともと特区というのがこの会議の前の前の会議の2001年～2004年までの総合規制改革会議にて出てきたアイデアなんです。特区室というのをつくって、当時の大臣から猛烈な勢いで、やれと言われました。事務局はいろんな官庁から来ているのですが骨は私が拾ってやるとか、そのぐらいの勢いで、その気にさせて、最初のうちは物すごい活力でやった。どぶろく特区とかもその辺から出てきたんです。

ところが、その後、非常に防衛的になってしまって、改革に対して積極的ではない姿勢になってしまい今、あなたが言ったとおりの態度というか、受け取り方をしてしまったものでだんだん出てくる話も小粒になり、こちら余り期待もしないという話になった。

この特区というのは、例えば柏崎市なら市とかやってみてうまく行けば全国展開にしようというのがそもそもの思想だったわけだけども、それとは別に全国でやってよというのがあるでしょう。それはこちらに来てくださいということで私たちの会議に来た。そうやって始まったわけです。

ところが、特区室の方もですが我々の方で整理すると、特区でやってというものは特区室で整理をします。こちらに来たものはこちらで受け取って、やりとりをしてというのだけれども、先ほど言ったように、扱い方が、本当に心を込めてやっているかというところに1つ問題があって、今のところ、私の感じでは、私たちの会議も心を込めてやっているとは必ずしも言えないと思います。

ですけれども、地域、地方の問題というのは、これから非常にクローズアップされてくる中で、私たちの方の姿勢も大いに前向きに変えなければいかぬという認識があって、実はあなたがお越しになる前にそんな話を別室でしていたんです。

西川社長 3次か4次まで募集しましたね。

ちょっと余談になりますけれども、柏崎に来て3つやりましたと言っているけれども、そのうちの1つは、今、地震と原子力発電所の問題で大問題になっていますが、あれとはまた別の事件で、柏崎に原子力発電所があるわけですね。新潟県というのは、電力、配電というか自電は東北電力からもらっているんです。だけれども東京電力が立地して電力を首都圏に送っているの、それはそれでいいんです。

原子力発電所があるお陰で、その地域は電力料金が約2割引きになっているんですよ。

それはそれで非常にサンキュー・ベリー・マッチなんですけれども、かねがねいろいろ企業誘致だとか、電力料金をただにしてくれとまでは言わないけれども、せめて5割引にならないかというのは、みんなの共通の願いで言っているんですけれども、なかなかそれは通らないんですよ。今後とも通らないと思います。

それで特区にかこつけて、立地点である柏崎市は、電力の需要化の流れもこれあり、東北電力ではなくて、東京電力から電気を買うことはできないか。したがって、料金は東京電力と相対で決める。名称は忘れましたが、例えばなんですけれども、そういう申請をしたので、多分これは通らないだろうなとは思っていたんですけれども、多少強引でもそういうボールをぶつける中から、思わぬところで、ひょうたんからこまではないけれども、風穴が開く可能性もあるというので、無茶を承知でそんなアイデアを出したんですけれども、私は今でもいいスキームだったんだろうと思っているんですけれども、通りませんでしたね。

川上主査 考えてみれば、当たり前ですね。

安念委員 電力自由化で、現実には相当程度その提案を後追いしたわけですね。

西川社長 例えば大口の企業だとかね。

ですから、経済産業省は電力の元締めなんだけれども、ダイヤモンドパワーから買っていますからね。

安念委員 そうですよ。あれは三菱系ですからね。

西川社長 4年くらい前か、東電は入札で負けたんですよ。

小田原委員 そのとき、特区が認められなかった理由の大きいものはどういうことだったのですか。

西川社長 理詰めですね。本当の理屈。ごめんなさい。そのストーリーは忘れましたが、本当の理屈の理屈です。

川上主査 すぐ切り替えることは、技術的には可能なのですか。

西川社長 可能です。

だって、首都圏が今年の夏は電力がやばかったですね。あちこちから融通してもらっているわけですからね。電気の配線は色が付いているわけではないですから、メカニクなことはよくわかりませんが、ちょっとあれすれば、それこそ遠く離れた関西電力からでも電気は送られてくる、融通し合えるわけなので、幾らでも機能的には可能なんです。境界を超えてくるような、そんな概念ではないですからね。

川上主査 近ければ近いほどロスも当然少ないでしょうね。

それは結局、全然話にならなかったという状況ですか。

西川社長 そうでしたね。

草刈議長 そういうケースを許すと、多々いろんなことが起こってしまう。きっと、そこが一番ポイントになるんだろうね。

私は電力のことは余りよくわからないんだけど、安念先生はその辺はよく御存じで

すね。

安念委員 ですけども、その提案をなされたのはいつごろですか。

西川社長 特区の最初の募集のときです。

安念委員 あれは特高が2万キロワットか、それ以上は、もう最初に自由化されたので、大体それと同じぐらい。

そうすると、それほどの電力消費量ではなかったわけですかね。

西川社長 規模としてはそうだと思います。

安念委員 でしょうね。まだ、その当時は自由化にカバーされていない範囲だったんでしょうね。

西川社長 当時は、県庁丸ごととかいうぐらい、物すごくいっている規模がない。そういう電力自由化の単位としては認められなかったんですね。

安念委員 でも、今はもう既に家庭用までの全面自由化は結局断念してしまったわけだけれども、大口などでは全然なくて、現在でも200キロワットか何かまでは自由化されていますね。ですから、全部の売電量で言えば70%ぐらいまではもう自由化ですから、実際には、当時、西川市長が提案されたものを、せいぜい2、3年ぐらいのタイムラグで実際の制度の方は追っていったことになると思うんですね。

ということは、もう既にそういうプログラム化された自由化のアイデアはあったわけですから、ちょっと不思議ですね。

つまり、どうせ全国規模で自由化するんだから、ここは待ってよという理屈だったのか、ちょっと不思議な感じはしますね。つまり、全く影も形もない突拍子もないアイデアだったというんだったら、だめよというのはわからなくはないんですけども、もう既に視野に入っていた話ですね。それは今からでも、多少は歴史的な事実として探索してみたい気がしますね。

川上主査 今も現実問題とすれば、やはり東北電力の方からの地元の、それから、例えば工業団地の方もですか。

西川社長 すべてです。

ただ、政策的に時限的に新しく進出をしてきた企業に電気を更に大幅に割引しているという特約はありますけれども、一般的な制度ではないですね。

あと、ここに書いてある指定管理者制度が、地方からすると、なかなかねらい目はいいんですけども、扱いの難しいテーマです。

と言いますのは、既にお耳に入っていると思うけれども、やはりそういった施設を維持するための第三セクターではないんですけども、柏崎というと公社なんですけれども、文化施設とか体育施設を管理するための公社なるものもずっと長らくつづいて、職員が40何人いますね。5年間、とりあえず指定管理者制度になって、入札といいましょうか、応募制になって、首尾よく、公社が引き続き維持管理に当たりました。

川上主査 では、公募はされたんですか。

西川社長 しました。5年間の継続はできましたけれども、あくまでもその先まで保障されているわけではないので、そういう意味では、市役所の公務員とは違うのですが、今後とも、継続的にその役割は市の外郭団体として担ってくださるというベースで採用した職員が40~50人いるので、仮にこれが次回空振りになったとすると、そういった職員の処遇とか、そういうねらいでつくった組織そのものが存続の意義がなくなってしまうということなので、そうなったときの後始末をどうするかというのは、甘えとかいうこととは別にして、全国幾らでもそういう事例があるので、極端に言えば、その職員は、今度新しく落札をした純粹民間のそういった会社に現地採用で雇ってもらえばいいではないかということしか救済策はありませんけれども、そういう意味では、戦々恐々とせざるを得ないという、各論の部分での困ったファクターというのはありますね。

川上主査 私もその件を下関から聞いたときは、やはりまさに雇用問題を結局主として、何とか公社として事業を行う。

もう一つ話が出たのは、おいしいところだけ持っていかれても困るんです。要するに、採算ベースで合うところだけ民間に持っていった。あと残ったところだけは採算が合わない、それも困るんですよ。この2つをやりましたね。

ですから、公募をやっているかどうかまでは聞いていないのですが、公募をやるやらないは、別に特に規制はないんですね。

西川社長 ありません。

川上主査 これは公募をやるやらないというのは、自治体の判断ですね。

西川社長 はい。

でも、こういう御時世ですからそういう制度になったのに、門戸も開かないで、闇から闇ではないですけども、自動的にあなたまた引き続きというのは、ちょっと勇気が要るというか、やはり許されないですね。

川上主査 でも、まだ公募している方は少ないという話も聞いていますよ。

この前、事務局から出た資料で。

事務局 総務省が今年の1月に出した、「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」です。

川上主査 公募しているところは少なかったと思いますよ。

西川社長 もう一つ、一つずつの施設ごとにすべての施設を対象にそうするわけですけども、比較的採算性のいい扱いやすいところには、中央大手とか県内大手も含めて触手を伸ばしてくるけれども、余りごちそうでないものにはだれも乗ってこない。

そうすると、公社は、いいところだけは枝葉がもがれてしまって、やせこけた枝葉の分だけ自分たちが受け持たざるを得ない。今は、一時的に5年間という期限付きで全部継続してやれるようになりましたから、とりあえずやれやれなんですけども、そういうリスクというか、危険性が今後常につきまとうということではないでしょうか。

川上主査 これはどこも抱えている問題でしょうね。

西川社長　そういう意味で、応募して落札するのに、やはり公社も従来どおりの委託料では太刀打ちできないだろうというので、かなりカットして落札したんです。そのしわ寄せは、いろんな合理化もするために、やはり人件費にくるんですよ。

ですから、ある意味では、一義的には税金を少し縮減できたという効果は確かにあるんですけども、余りこれが過度になっていくと、そこで働いている社員は、やはり将来的な身分の安定、公務員ほどわがまましているとは言いませんけれども、それでも1つこれはとって求めた職場が、常に仕事が5年ごとに継続できるかどうかという不安定要因があるというのは、少し気の毒な気はしますね。

川上主査　ほかに何かこちらの方からいろいろお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

小田原委員　今の公社の件ですが、公社は指定管理者制度を維持するために新しく設置したわけですか。

西川社長　公社はもう何十年も前から、何十年というのは大げさですけども、こういう指定管理者制度になる以前から、市がいろいろ公共施設を持ちますね。博物館だとか、野球場だとか、市民会館だとか、市民ホールだとかを市の直営にしないで、そういう公共の施設の維持・管理、あるいはいろんなイベントを考えるとかいう、単なるお守り役ではなくて、主体性も生かした自主企画のイベントも考えるとかいうこともやれよと言いながら、つくった受け皿の組織で、もう20年や30年は経っていると思います。

小田原委員　柏崎は先に進んでいたということですかね。教育タスクフォースの方では、博物館なり図書館なり、そういう部分は教育委員会が所管しているところが多いですね。そういうのを首長部局の方に移すという方向を今、示しているのですけれども、柏崎はそれをもう切ってしまうていたわけですね。

西川社長　そうですね。

勿論、博物館などはそこに移します。役所の中の窓口は教育委員会がやっていますけれども、実際の実務はすべて企画から、中の学芸員的な人材のことも含めて、全部外部がやっています。

そういう意味では、直営でやるよりは、これまでも相当程度コスト軽減にはなっていたと思います。

小田原委員　そのいいところを、指定管理者の民間の方に取られてしまうということが今、大変課題だということですね。

西川社長　もう一段また厳しい、今度はそういうところにも普通の民間のいろんな企業が、その気になれば、単なる数字だけではなくて、企画書も出してもらっての選定になるわけですけども、乗り出してくるので安閑とはしてられない。

ある意味では常に緊張感を持って、甘え構造でない日常の業務姿勢が求められるという点では、結構なことなんでしょうけれども。

小田原委員　どうもありがとうございます。

草刈議長 事務局から送ってもらった資料では、全国に6万1,000ぐらいの指定管理者の施設の数がある。そのうちの約2割が、民間が指定管理者になっているということ。

市町村では、公募しているのは23.7%だけというから、柏崎の公募は、これは今年の1月末の、18年9月2日現在のものですから、何年か前ですから。

西川社長 3年前ぐらいから施行というか、そういう制度に実施を求められたのではないですかね。多分、平成15年の秋ごろからではなかったですかね。

草刈議長 それをやるときに、随意契約でやってもいいのですか。70%ぐらいが随意契約でしょう。そんなことでしたら、指定管理者制度をつくる意味がないのではないですか。

小田原委員 首長部局で随意契約ができるという情報があったわけですね。

西川社長 米田先生に質問して悪いんですけども、こういうお仕事をされていて、全体的にどういう印象を持たれていますか。

米田委員 一番最初におっしゃったとおりのこと、私も同じことを感じています。

例えば業種ごとにいろんな規制がありますが、そういうのを取り払えば様々な可能性がでてくるのではないかと思います。例えば農家の方が民宿もやり、観光業もやって、どぶろくもつくってといういろんな業種を越えたことをする。建設業も公共事業だけに依存するのではなくて、田植えのシーズンには公共事業の仕事はないですから、そういう時は農作業をする。農業の方が高齢化で担い手不足であれば、それに乗り出しながら、いざということがあれば災害時は建設業になるという建設業農業兼業会社だっていいと思います。また林業だって制度を変えれば自立型にもう一回復活できると思い、今、林業改革プログラムをつくっています。そういうところで実は制度を変えて、今までの農業者は農業者、建設業者は建設業、林業は林業という霞が関の省庁縦割りのスタイルをやめて、もっと自由にいろんなところで兼業ができるように、金融制度もそうだし、業法も変えていけば、もっとみんな自由な発想で、いろんな地域ビジネスを起こせる要素は多々あるわけなんですよ。

ただし、先ほどおっしゃったように、今までこの国は余りに長いこと中央集権できましたから、結構市町村の方は県の人を見る、県は国を見るという形で、しかも縦割りでできておりますので、そういう自由なことができるという発想そのものを持つということに慣れていない。とにかく委託業務ばかりするので、今、市町村はどちらかというところほとんどオーバーフロー状態になっていて、どんどん地方分権で来るんだけれども、来る仕事はほとんど自分たちの裁量が効かない、どうでもいい事務ばかりというような、現場の方から見たら、そういう不満を持ちがちな業務がどんどん県から降ってくる。

それでもう、市町村はそういった合併で手いっぱい、新しい施策を打ったりするような自由な発想力を養うだけの余裕がない。ぎりぎり交付金も削られて、それこそ今までだったら市の職員の方は、退職したらその外郭団体に行けば一応暮らしていけるというめどもあったから、現職の厳しい時代も何とか頑張る力があつただけけれども、外郭もどんどんこういう指定管理者で絞られる中で、本当に地方公務員の方々は9時～5時の世界には

まるで住んでいない。本当に深夜まで遅く働く世界になっていて、しかもそこで更に発想を求められるというのは、ちょっと大変だなというのはありますね。

しかしながら、本当に地方の一番の問題というのは、結局今まで余り官公需とか公共事業とか、農業も補助金とか、あらゆる意味で、やはり官公需に依存した経済になっているわけですね。それをどうやって官民で知恵を絞って、民間自立型の産業を興していくかという1点に、やはり地方復興のかぎはあるわけで、それに対してみんなが痛みを伴いながら努力しなければいけない。

本当は、今こそ地方発の規制改革の案がいろいろ出てきて、それを中央もしっかり謙虚に拾い集めて、みんなで改革をしていくというのが最も必要とされている時期だと思うんですが、最初におっしゃられたように、そのためには、こちらも手を差し伸べて啓蒙しないといけないし、また出てきた提案に対して真摯に向かい合って、しっかり成果も出しつつ、夢と希望と光をみんなで見つめながら行かなければいけないという状況なんです。本当に大変ですね。

でも、1つの壁を超えるのは、私は業種割りの壁を越えて規制改革をやれば、実はいろんな産業が地域に芽生えるというのを今、実例で全国を回っていっぱい知っていますから、そういったところで、いろんな事例を出しながら規制改革を進めていくことが大事なのではないかと思っているのですけれども、いかがですか。

西川社長 今の先生の話と共通するのですけれども、先ほど申し上げた地方と地域振興というところまではいかななくても、地方と規制改革というのが、なかなか地域から見るとイメージが湧かないというのが実感なんです。

ただ、極めて象徴的というか、もしかしたら1つイメージが結び付くというか、風穴が開くかなと思うのは、最近、農地が株式会社でも持てるようになりつつあるというか、地方の公共事業が減って、今、建設会社がいろいろ生きる道を模索しているんですけれども、1つには農業、1つには福祉なんです。建設業者が今後、自分たちが生きる本業以外で、何か手を伸ばして、新しい自分たちの生きる道を模索している2つの大きい事例というのは、福祉の分野と農業なんです。

福祉はともかくとして、農業というのは、実際に建設会社が手がけ始めていて、これが具体化して、いろいろ新聞記事にも載るようになりましたけれども、もう少しいろいろな意味で一般化したり、市民の目に日常的に触れるようになってくると、これは極めて規制緩和などという高尚な言葉は思いつきませんが、世の中が随分変わるんだという象徴的な1つの写りにはなりますね。

というのは、農業とか田んぼというのは、お百姓さんしかできないと染み付いて思っていたところがあります。あの建設会社、土建屋さんか何かが大々的に、自分たちのあふれた社員を使ったり、あるいはまた募集したりしながら農業のことをやっているんだということは、非常に身近に、しかも何か大きな変化を伴っている。世の中どういうふうに変わってきたんだという意味では、インパクトは強いですね。

川上主査 その具体例というのは、今のそういう建設業が実際に農業を始めた。

米田委員 私、実は建設業の農業参入の経営者の人たちと一緒に勉強会をやっているの
で、具体例は私の周りに130社くらいあります。『建設帰農のススメ』という本を書いて、
それを全国に広めている張本人です。ですから、具体例と言われなくても、今は本当にた
くさんありますよ。

特区で農業に入った業種で一番多いのは、建設業なんです。というのは、ちょっとここ
で西川元市長の今の言語を借りて言うと、結局農業の問題を語るときに、建設業の話をし
ると、農業に何で建設業だけ別扱いするのという話になるのですけれども、地方から見た
ら、結局、公共事業が少なくなっていく中で、地方がどうやって自立型の産業を興してい
くかという観点で見たときに、そういった意味でいくと、600万産業～300万産業の雇用1
割～0.5割の世界ですから、建設業の農業参入はものすごく大事なんです。けれども、業
種ごとに見れば、農業改革という1点に絞ってそれを考えたときには、農業はオープンに
しましょう。それで何で建設業だけ特別扱いしなければいけないのですかと言われるわけ
ですよ。

でも、地方から見たら、そこにいる人は農業者か建設業か公務員しかいないわけです
から、その中で産業をどう構築していくかということで考えれば、全然違ったアプローチが
本当はあるはずなんですけれども、その視点というのは、なかなかこういう席で農林水産
業改革で一生懸命私が力説しても、ほとんどわかっていただけないです。農業は農業だけ、
林業は林業だけという感じです。

西川社長 両方にメリットが付けばね。

先ほどは建設業の立場から申し上げましたけれども、言うまでもなく、日本の農業は高
齢化が進んで、後継ぎがないんですよ。辛うじて、自分の家で食べるぐらいの米づくり
を、定年後趣味も兼ねてやっている程度ではありますけれども、実際の担い手がいなくな
ってきている。減反の問題は別にしても、田園まさに荒れなんとすではないですけれども、
そういうところをある非常に帰農的な集団が田んぼを受託して、手がけることができる
ということになると、農地の維持という点から見ても、必ずしも筋の悪い話ではないとい
うところなので、そういう意味では、世の中がそういう会社でも企業でも田んぼを持ったり、
農業を営むことが、組織的、企業的にできるようになりつつあるというのは、地方にとっ
て、大げさに言うと、目からうるこが落ちる世の中が変わってきている1つの歓迎すべき
筋のいい話ではないかなという受け止め方で受け入れられるのではないかなと思います。

川上主査 この辺の問題点については、先生はこういうことはやったことありますか。
農業の問題もね。

安念委員 ありますね。

川上主査 いかがですか。

安念委員 私もそう思いますよ。

役場と農協と農家と建設ぐらいしかないですね。私も田舎だからよくわかりますよ。あ

る程度のスキルを持った人がまとまっているインダストリーは、それぐらいしかないですね。

建設業は、やはりかなり人手が要るわけで、労働集約的なんですよ。労働集約的な産業を転換させようと思ったら、労働集約的なところに転換しないと、とても人がはけないわけだから、農業とか福祉のような労働集約的な産業に行くのは、合理的というか、ほかに方法がないというか、そういう転換の仕方だと私も思います。

私も伺いたかったんですが、先ほど啓蒙とおっしゃいましたね。考えてみると、地方に行けば行くほど、頭を持った人というのは、大都市と比べると、大体役所に集中するんですね。大都市というのは、いろんなところに頭を持った人がいて、別に役所に頼らなくてもいろんなことができるんだけれども、だんだんそれとは違うふうになるでしょう。

ところが、なかなか自分の問題として規制改革を考えないというのは、地方公務員を責めてもしょうがないと思うんですよ。というのは、初めから長い間がちがちの中で仕事をさせられてきたわけですから、そういうことを考えたって何もごほうびがなかったわけですね。ですから、考えなくなったのはしょうがないわけで、彼らを責めても仕方がないと思うんです。

そこで、では啓蒙とか自分の頭の中に規制改革を位置づけるにはどうしたらいいのか。これは、人間を集めて研修会をやりましょう、教科書を開いてこうですよということをやったって、しょうがない。とはいえ、この前、郵船でインフォーマルにお話を伺ったときには、地方は実を言うとまだ余裕があるというか、あるところもあるんだとおっしゃっていましたね。

そうすると、非常にグルーミーな話をすると、もうちょっとお尻に火が付かないと、やはり結局のところ自分の問題にはならぬのだろうかと考えると、ちょっとむなしい感じもしないではないですけどもね。

西川社長は、その点はどう思われますか。1,800自治体のすべての役人に問題意識を持ってもらうというのはできる話ではないですね。ですから、ちょっとのパイオニアでいいんですよ。パイロット的なところでいいんだけれども、何か発火装置というのはないものですかね。

西川社長 夢とインセンティブではないですかね。夢と金銭的なインセンティブ。

安念委員 だれにどう付ければいいですか。

西川社長 心ある首長に成功事例を幾つかつくっていくということではないかなという気がしますね。

安念委員 それを霞が関にやらせると、絶対にほとんどすべての首長を成功事例にしてしまうんですよ。そうすると、1,800の自治体に全部平たく人口割りが全部1億円か知らぬけれども、そういう結果になりますね。

西川社長 自治体の首長の中でも、やはりかなり意識の差というのはあると思うんです。

安念委員 私はすごい大きいと思います。

西川社長 そういうことに極めて興味を持って、言い方は悪いですけども、ダボハゼ的にできるなら、全国第1号でというようなね。

それを競っているわけではないんですが、常にそういうしゃばっ気を持った、前へ前へと構えている、勉強熱心な首長というのは結構いるんですよ。そういう連中というのは、そういう連中でまた何かウマが合うというか、いろいろなセミナーだとか、その種のところでよく会う連中というのはいるんですね。そういうところを少したきつけながら、均一にというのは、結局何もしない。壊れた蓄音機が回っているようなもので、時間が経ってもちっとも前に進んでいないということになる。

私の思い違いかもしれませんが、そういう意識ある自治体の首長でも、規制改革ということが、使い方によっては自分たちにとって物すごく面白い1つの武器になるという意識でとらえている人というのは、まだまれというか、少ないのではないかなと思います。

皆さん方の運動というのは、よく新聞などにも出ていますから、そういう動きが政府の中で、あるいは政府と皆さん方の委員会を通じて盛んに行われているということはみんな知っていると思うんですけども、まずは自分たちのまちおこしとかまちの振興にそのことをリンクさせて、落とし込んで考えている人というのは余りいないのではないかな。違う土俵のことだと思っているのではないですかね。

川上主査 逆に、この県、市は、そういう面で、ある面ではやはりそういう公社とか外郭団体を持って、あるいは県でも退職した後に行く先がいろいろあるわけですから、そういう面で、逆にそういうことはノーというところも多いのではないですかね。規制緩和ということになると、そういう方まで風穴を開けられたらかなわぬなということもあるのではないのでしょうか。

西川社長 もう一つ言えば、また何か思いつきでボールを投げてきたなと思います。このビルに入ってきて看板を見たら、都市再生とありましたね。それとか、先ほどの特区の話ですね。

それから、3、4年前に、国土交通省の肝いりだったと思うんだけど、何ていう看板でしたかな。都市再生何とか、まち何とかだったと思うんですけども、いわゆる事業のメニューをいろいろ考えるために、看板の衣替えというか、キャッチフレーズ的な事業のメニューづくりをして、こういうふうにするけれども、よかったら自分たちなりの地域版のことを考えて応募してこないかというたぐいのことがときどき来るんですよ。

ですから、この規制改革ということも、うまく持っていけないと、また思いつきのような、1つのボールが投げられてきたという程度の平板な年中行事的な受け止め方をされかねないという感じはしますね。

安念委員 それは十分ありますね。またアンケートが来たか。また紙を埋めなければいかぬのかというふうになりますね。

川上主査 要望だけは聞くけれどもね。

安念委員 聞いてどうなるのか。

西川社長 少しうまく脚色したりですね。

米田委員 私から言わせると、脚色というよりも抜本的な。

西川社長 ちょっと違うんですよという味付け、脚色をして問いかける必要があるかなという気がしますね。

米田委員 本当に僭越ながら、私は地方の公共事業が減る中で、新しい雇用を生み出すという活動で、5年間地方を回ってきた経験から言うと、結局地方の方々が今、光がないわけですよ。どうやって公共依存から民間自立に産業構造を転換していくかということの、確たるビジョンが見えないまま、小手先だけで規制改革をやったところで、地方の本当の復興にはならないし、地域活性化を応援しますとか言われたって、あれは地域活性化を頑張っただけを挙げた人を後ろから応援する仕組みであって、頑張っていばらの道を行っている人を応援する仕組みではないんですね。うまく行きそうだなとなったら、初めてそこで拾い上げるという形があるので、要は、やはり、本当に抜本的に地方の経済を、農業とか建設業とか介護とかのジャンルを超えて再編して、再構築して、どうやって自立型に持って行くかという、ある程度の大きな改革の流れを見せて、その中でこういういろんな成功事例が今、出ていますからね。実際に頑張っているところと今、私一生懸命一緒にやっているけれども、そういうところを見せながら、こういうふうにするれば、もっと今よりは自立型の地方になる、豊かな地方になれるというような、ある程度ビジョンを見せて、それで規制改革の要望をいろいろ拾っていくという方がいいのではないかと思うんです。

今、地方の人たちが、ではどうやって自分たちは地方にいて公共に依存しないで御飯を食べていけるのかという絵が見えないわけですね。でも、やはり私が地方を回っていると、先ほどおっしゃったように、農業だってまだまだ可能性はあるし、林業こそやり方によっては可能性もあるんです。

ですから、そういったものを見せて、やはり初めて規制改革ということで路線を示すことが、やはりほかの今おっしゃったようなワン・オブ・ゼムに陥らない方法ではないかと思うんですが、その前の地図を全くビジョンを考えないまま、出すだけ出してくださいとか、公務員の方に自分の退職後の人生を狂わせるような外郭団体の整理に対する案を出してくださいというのは、やはり難しいですね。

本当に、産業構造の転換論が全然省庁の垣根を越えたところでやらなければいけないことが、ここは全くなされてないんですよ。各省庁ごとに、各業界ごとにどうやっていいかと考えているだけです。それだと地方は救えないんですよ。

その大きな改革の方向を本当は示すものが要るのに、そこに本当に踏み込んでなくて、どちらかというと小手先の本当に目の前の規制改革ばかりを突っついているというのが、現状ではないかと思うんです。

もっと本当は大きなビジョンで、こういうふうにしたらうまくいくであろうということを実証的にやっている人をベースにしながら、絵を描きながら規制改革を進めていくのが

本筋ではないかと思っていますよ。

西川社長 そのとおりですね。

それから、規制改革という言葉そのものが、それでいいんだけども、そのとおりなんだけども、やはり硬いですね。

もしも、何か地方に対して一緒に考えよう、今まで気がつかなかったことも、もう一回足下とか振り向いてみれば、いろいろそういうネタはあるはずだよというときに、サブタイトルではないけれども、規制改革となると、その字を見ただけで疲れてしまう人がいるだろうと思うので、もう少し何か身近な、取っつきやすい、ちょっと子どもじみしていますけれども、いかにも硬いので、一緒になって考えるときには、少し小分けして、食べやすい料理にして出してやる必要があるかなという気がしますね。

川上主査 やはり、経済の活性化という面から、今までの規制改革とか、あるいは規制緩和という面は、どちらかというところと地方切捨てという面もあったのではないかなと思います。

それは、やはり全体の経済の活性化という面からは、そちらを取ればこれはもうやむを得ないことだろう、あるいは国際社会と競争してやっていくには、やむを得ないことだろうと思いますが、ある反面でそういうことが過ぎたために、地方がやはり疲弊したということもひとつあるのではないかと思います。

では、これからは、自民党があれだけ大敗した中で、これは地方でみんなおっしゃったわけですから、今までだったら農業県は間違いなく自民党に入れていたのが、もう負けてきたという状況の中で、地方を活性化させるためには、今、言われた言葉で、何か取っつきやすくする。

今、言われて、今までの立場と多少違うんですよということをPRしながら取り組む必要があるのかなという思いもしたんですが、いかがでしょうか。

西川社長 そうですね。何か世の中が変わるんだ。単なるアイデア募集ではなくて、世の中の仕組みを変えていくので、みんなの頭を切り替えていかないと、立ちおくれになる、あるいは置いて行かれるという切迫感とか問いかけとかの呼びかけも大事なかなと思います。

そうすると、みんなこのボールを見逃すと、みんなというのは地方自治体のことですがけれども、ボールを見逃すとえらいことになるかなと。よく熟読吟味というか、今度の呼びかけは真剣に受け止めて、単なるまちづくりにメニューのアイデア募集とは違うらしいという第一印象、インパクトを与える入り口のところで、それなりのショー・ウィンドーのようなものを、きちんとアイデアを凝らしてやる必要があるかなという気がしますね。

川上主査 そのためには、ある程度実績を積みながらということも必要でしょうし、今、言われた夢とインセンティブ。

インセンティブというのは、なかなか規制緩和という立場からは難しい面があるのではないかと思います。いわゆる補助金というものを持ってくるというのは、また別の立場の

方向性かなと思うんですがね。

そろそろ時間になりましたが、ほかに何か御意見あるいは御質問等ございますか。

米田委員 済みません、最後に補助金適正化法ですけれども、やはり例えば今、市町村合併でいろいろ公的施設がフルセットメニューで要らなくなるという現状の中で、余剰になる施設が学校以外にも出ております。

そういったものを例えば勿論野放図にはできませんけれども、自治体の方々が分権の中で、この施設はもっとこういうふうにも多目的に使ったらいいのではないかとか、もっとお年寄りのためのこういう施設に変えたらいいのではないかというアイデアを出し合いながら、コンバージョン、用途変更をしていくということがもっと自由にできると、そういった公的施設、地方に行くと立派な建物といったら大体公的施設ですね。それをもっと営利な地方活性化の産業拠点にも使えるよとか、そういうふうにもし広がる可能性があるとするれば、それは地方自治体の方にとってどんな印象なのでしょうか。それは必要ないという感じですか。

西川社長 そこまでも言い切れませんね。

米田委員 実は私の方には、地方を回っているとそういうことをやりたいという方がたくさんおります。割とどちらかというと、地方の方々は、余った公共施設をもっと自由に使いたいという潜在的要望をたくさん持っておられるので、それがどちらかというと普通かなと思います。普通に皆さんが持っていらっしゃる要望を、私は今、代弁しているのではないと思うのですけれども、そうではないですか。

西川社長 それは普遍性がありますね。

米田委員 ありますね。

補助金でつくる施設というのは、結構がちがちなんです。その補助金以外に使えないというのがあって、潜在的にもっといろいろ使えたら、地方を活性化できるのになというふうに皆さんとても思っていらっしゃって、それが今、合併という中で、実際に合併に立ち会われた首長さんなどは、この余った施設をこういうふうにしたらというアイデアを、いろいろ自由になればできると思っていらっしゃるんですが、その辺の御印象はいかがでしょう。

西川社長 おっしゃるとおりだと思います。

先ほど私がインセンティブと言ったのは、ちょっと誤解があるといけないので、補助金とか現ナマという意味ではありません。もうちょっとソフト面で、いい意味で手取り足取り指導してやるとか、出てきたことを拡大解釈して、あそこまでやってくれるのか。広げてくれるのかという意味のおまけというところなんですけれども、それに便乗した、それを更に当事者が考えている以上に後押ししてやるためのサポートというか、むしろそういう意味の方が大きいんです。ですので、補助金とか現金でという意味ではむしろない。お金の部分も多少あるかもしれませんが、むしろお金というよりは、今、私が申し上げたような要素の方が大きいということです。

川上主査 夢と希望の方ですね。

米田委員 補助金適正化法も、実は学校の廃校を何かに変えるという小さい話をしているわけではなくて、もっと広い意味で、ひも付き補助金のひもになっている部分がたくさん条件付いているのを、もっとできたものを自由に自治体の方が相当拡大解釈して使っていたり、転用していただいたりできるようにすると、地方が今ある施設をもっと活用して、活性化するのではないかという思いで、先ほどからお話ししているのですが、例えばそういうニーズがあるんですよというふうにヒアリングで言っていたかないと、こちらの委員会は廃校をほかの施設に変えるニーズがあるかないかという、非常に小さい話だと思ってこちらはそれを聞いてしまうので、できれば私が地方で普遍的に聞いてきたことは、地方では普遍的なんですよということをここで言っていただくと、非常に次の仕事が進めやすくなるのですけれどもね。

西川社長 先生がおっしゃったことそのものですね。

米田委員 そのとおりですということですので。

それを、なかなか東京にいる方とか、大企業の方とかは、地方がそういうニーズを持っているということを話しても、私が説明をしても、それを理解できないというか、実感を持って理解できない、本当にあるのですかということをお聞きできないという感じなんですよ。

西川社長 先ほどの補助金をそういう定義をするなら、残っている残金ではないけれども、補助金の償還の残りの分は返すというような、言っては悪いですがけれどもけちな、ルールから言えばそうなんだろうけれども、先ほど言ったインセンティブというのは、そういうことも含む、筋がよくて、もっともな言い分で、そのことが本当に貢献し得る、活性化につながる具体的な手法だということになったら、その程度のルールの解釈というか、その部分はそういうルールではあるけれども、このアイデアを実現するためには、そちらが優先だろうから、そのルールは今回は適用しないようにしますという積極的な姿勢がやはり必要だろうし、先ほど言ったインセンティブというのは、そういう意味も含めて、ですから、補助金を返せというのを必要ないということにすれば、ある程度現ナマでのサポートということと同義語になるかもしれません。

先ほど特区の話でも申し上げましたけれども、何か紋切り型にいい悪いという判断ではなくて、もう少しアイデアの真髄を、中心点を見て、それがよかったら、地方で出てくるアイデアが口下手で、説明が不十分でも、アイデアを救い上げるような温かみとか、それはやはり物事を呼びかけた方のある種の責任ではないですかね。

川上主査 やはり責任があるんでしょうね。それもきちんとフォローして育て上げていくというふうなね。

西川社長 作文の書き方が少々下手でも、その中に込められている言いたいこととかやりたいことが何であるかということの見極めを付けて判断してもらえれば、作文の少々のお添削とか手直しは、国がかわってやったってどうってことないではないのか、何が一番大

事なのかということを見失わないようにすることが必要ではないかなという気がしますね。

川上主査 今日、限られた時間でいろいろと本当にありがとうございます。

問題点の提起ということで、いろいろと参考になりまして、本当にありがとうございます。

ただ、先ほど米田さんが言われたような補助金適正化法の問題は、これをこうしてほしいんだという具体的な要望というのは、我々の耳になかなか現実に事例として挙がってきていないというのが問題となっています。そういう声は上がるのだけれども、では具体的にどこの県で、あるいはどこの市で、どこの要望で、どこが邪魔しているんだというのを調べると、あるんだろうけれども、それが耳に入ってきていないというのが、私どもの現状です。

そういうことから、また今後とも何かありましたら教えていただければと思います。

今日は、時間になりましたので、どうもありがとうございました。